

令和5年度

事業計画書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

令和5年度事業計画

令和5年度の紙・板紙内需予測（日本製紙連合会）は前年比で紙△5.0%、板紙+0.7%と発表され、これに伴う古紙回収量の微減が見込まれますが、回収量の減少に歯止めがかからない状況が続いています。一方、本年の世界経済は減速感が根強く、物価高、金利上昇、ウクライナ侵攻による一連の混乱に直面して不透明感が増している状況です。今後、国際的なリサイクル資源循環は更なる変化が予想され、我が国の紙リサイクルもパラダイムシフトの渦中にあります。行政、製紙業界、古紙業界、回収業界などステークホルダーの方々とのコミュニケーション強化を図り、様々な社会動向に適応する持続可能な紙リサイクルシステムの維持、向上を目指してまいります。

事業計画策定の基本スタンス

- 令和6年に創立半世紀の節目を迎えるセンターは、4大事業 ①古紙安定対策 ②広報 ③調査研究 ④紙の資源リサイクル安定化対策 を軸に、古紙を取り巻く構造的変化やウイズコロナにおける事業運営の在り方を追求します。
- 創立半世紀を控え、中長期を視野に入れた国内・世界の古紙需給シナリオ作り、提言作りを加速させると共に、ステークホルダーの皆様と将来像を共有し、対応を考える風土と機会を創造します。
- SDGsと紙リサイクル及びセンター事業との関わりを周知すべく、あらゆる機会を捉えた啓発を通じ、関係者の自分事としてSDGsの理解向上に努めます。
- 増加する「雑がみ」、品質低下する「雑誌」に対する分別啓発はもとより、可燃ごみ削減を通じた脱炭素化の流れの中で、現在ゴミ化、焼却されている古紙をいかに掘り起こし、用途を確保すべきなのか、基礎調査を進めます。
- サプライチェーンの脱炭素化における紙リサイクルの位置付けについて、需給両業界の理解向上を図り、GHGの定量把握に係る支援を検討します。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため古紙品質調査及び情報共有を継続し、「個別品質対策」では必要に応じ、関連団体との連携を図ります。

(1) 古紙品質調査事業

全国の製紙メーカーの協力の下、古紙開梱組成調査を実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークを通じ、製紙工場での品質トラブル情報を他社工場、古紙問屋へ伝達、情報共有を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」及び「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。また、一般住民への啓発など必要に応じ、地方自治体を含め関係団体との連携を図ります。

2. 広報事業

地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据えた小中学生を対象に啓発や情報発信に努め、対面型・オンライン型のハイブリッド事業により、従来カバーできなかった地域での事業拡大を進めます。

また、『全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト』については、継続して応募点数の増加等、さらなる内容の充実を図ります。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル研修会

地方自治体と連携し、集団回収実施団体代表者や事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を対面型及びオンライン型にて実施します。

また、全国自治体の新人廃棄物担当者を対象にオンラインでの研修会を昨年度に引き続き実施します。

2) 紙リサイクル出前授業

小学校を中心に、対面型及びオンライン型での出前授業を積極的に拡大します。また、講師の確保など授業提供体制の拡充を図ります。

3) 地域広報活動

コロナ影響を踏まえつつ、各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクル啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクルセミナー

毎年開催の紙リサイクルセミナーを、10月12日（木）に開催予定。ライブ配

信、録画配信を実施、ステークホルダーに広く周知します。

5) 啓発資料等の配布

紙リサイクル啓発のためのリーフレット等を提供するとともに、会報及び“古紙ハンドブック2023”並びに“自治体向け紙リサイクルハンドブック”を発行し、業界関係者・自治体等に配布します。

6) 紙リサイクルコンテスト

15回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2023」を通じ、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰、応募点数の増加等、内容の充実に努めます。

7) 未利用古紙掘り起こし・品質確保等の啓発 他

SDGsと紙リサイクル及びセンター事業との関わりについて周知活動を継続します。また、禁忌品見本帳の追加作成、行政及び集荷業者等への配布により、自治体との関係強化にも繋がります。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

紙リサイクル推進に貢献されてきた集団回収実施団体に対する顕彰を継続します。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

国内では古紙発生構造の変化や、各地方自治体のリサイクル変化等につき調査を行い、海外では製紙・古紙業界関係者との交流や調査事業についてウイズコロナにおける在り方を検討します。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

自治体の雑がみ排出区分・排出方法や可燃物の中のリサイクルできる紙量などのデータ収集・整理を行い、雑がみ流通の実態把握に努め、また消費者の雑がみ認知度等に関する意識調査を実施します。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

全市区町村（約1,700）に対し、古紙回収量や紙リサイクル施策の変化等について調査を実施します。

- 3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究
リサイクル性の観点で、環境対応の紙・プラ複合素材を注視していきます。
- 4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築
ウイズコロナにおける、ステークホルダーの実状や課題を調査し、未利用古紙の回収ネットワーク構築を目指します。
- 5) 外部委員会 他
経済産業省によるインドでの紙リサイクルシステム構築支援事業フォローや、紙製容器、牛乳容器関連協議会への情報提供を行います。

(2) 海外市場調査

国際資源循環の変化に対応し、海外の製紙・古紙業界関係者との古紙をキーワードとしたオンライン交流を検討します。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

少子高齢化に伴う人口構造変化、都市集中・地方過疎化、デジタル化が進み、また世界的にはサーキュラーエコノミーを始めとした循環経済推進のうねりが高まる中、国内外の中長期的な課題整理に向けて活動します。

また、業務委員会、国際委員会、家庭紙委員会、各地区委員会においては、紙リサイクル維持等に向けて活発な委員会を開催します。

(1) 古紙余剰対策事業

- 1) 紙リサイクル維持対策（備蓄事業）
紙リサイクルシステム維持のため、余剰が生じた場合の対策を講じます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

- 1) 海外調査研究
日本の紙リサイクル安定化のため、中長期的な世界の紙・板紙及び古紙市場の動向等について調査します。
- 2) リサイクル方法の調査研究
古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。
- 3) 紙リサイクルの維持
創立50周年の節目に向けた中長期的・持続的な紙リサイクルの課題整理の取りまとめを進めます。サプライチェーンの脱炭素化における紙リサイクルの位置付けについて、需給両業界の理解向上を図り、GHGの定量把握に係る支援を検討します。

5. その他の事業（地区委員会活動事業）

全国8地域の委員会において、各地域の独自性を考慮し、ウイズコロナにおける各地域に応じた研修会等の事業を実施します。